

西枇杷島警察署

# 速度取締指針



重点路線	地域	規制速度	重点取締時間帯
国道22号	清須市地内	(法定)60km/h	7:00 ~ 16:00
主要地方道春日井稲沢線	北名古屋市地内	(指定)50km/h	10:00 ~ 19:00
春日学区	春日学区通学路	(指定)40km/h	7:00 ~ 16:00

## 交通事故発生状況

R7.1~R7.12

### 人身事故件数

総件数 649件(+167)  
 死亡 2件(+1)  
 重傷 31件(+13)  
 軽傷 616件(+153)

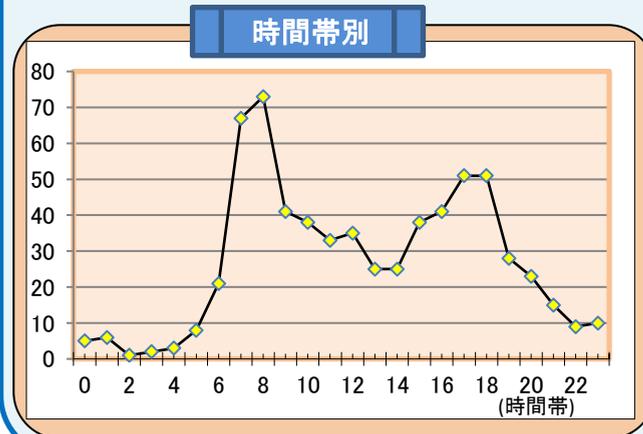
### 年齢層別死傷者数

子ども 39人(-4)  
 若者 97人(+11)  
 一般 493人(+108)  
 高齢者 91人(+35)

### 当事者別死傷者数

歩行者 51人(+22)  
 自転車 186人(+68)  
 原付 20人(+3)  
 自二 31人(+7)  
 四輪 432人(+50)  
 その他 0人

※括弧内は前年比



### 西枇杷島警察署管内の事故の特徴

①事故形態別発生状況は、四輪自動車×自転車の出合頭の人身交通事故が127件(前年対比+49)と最多増数になっています。  
 ②朝の通勤通学時間帯である、6時台から8時台の時間帯での人身交通事故が163件(前年対比+64)と多発しています。

### ~その他の交通指導取締り要点~

- 児童や高齢者など歩行者等の安全確保のため、通学路等における横断歩行者等妨害等違反、通行禁止違反等の指導取締り活動を実施します。
- 道路交通法一部改正に伴い、自転車利用者の法令違反による交通事故抑止のための指導取締りを実施します。
- 重大事故に直結する速度超過違反、一時不停止違反などの指導取締り活動を重点的に実施します。
- 悪質運転者を交通環境から排除するため、飲酒運転・無免許運転などの取締り活動を実施します。